

別表 2

業種	関係書類
一般乗用旅客 自動車運送業	1 事業を営んでいることを証明する書類（直近の確定申告書や納税証明書、営業許可書等の写し）
運転代行業	2 振込先口座が確認できる通帳の写し 3 登録車両台数を証明する書類 4 その他市長が必要と認めるもの
一般貸切旅客 自動車運送業	
映画館	1 事業を営んでいることを証明する書類（直近の確定申告書や納税証明書、営業許可書等の写し） 2 振込先口座が確認できる通帳の写し 3 スクリーン数を証明する書類 4 その他市長が必要と認めるもの
スポーツジム、 ボウリング場、 ダンス教室	1 事業を営んでいることを証明する書類（直近の確定申告書や納税証明書、営業許可書等の写し） 2 振込先口座が確認できる通帳の写し 3 当該施設が自己所有又は賃貸借であることを証明する書類（固定資産課税台帳記載事項証明書や登記事項証明書、賃貸借契約書の写し） 4 その他市長が必要と認めるもの

備考 業種とは、日本標準産業分類に基づく業種をいう。